



田上町 議会だより

▲ 梅林公園の咲き誇る梅

3月定例会	P2
請願・陳情・議員発議による発議案	P3
予算審査特別委員会	P4~5
平成26年度予算	P6
一般質問(7議員)	P7~13
付託案件審査、全員協議会	P14~15
所管事務調査報告、一部事務組合等の報告	P16~18
議会からのお知らせ	P19
田上町の元気人／編集後記	P20

第101号

■平成26年4月25日発行



ソフト事業に重点をおいた予算編成

平成26年度一般会計当初予算
44億円（前年比7.9%減）

▲町長の施政方針演説

3月定例会の経過

予算議会とも言われる3月定例会は、3月3日～24日の22日間にわたり開催されました。

初日の3日は、各一部事務組合議会等の報告後、平成26年度の予算議案が上程され、町長の施政方針演説が行われました。その後32議案が、各常任委員会及び今定例会で新たに設置された予算審査特別委員会に審査が付託されました。

6日には総務産経常任委員会、10日は社会文教常任委員会、それぞれ付託議案の審査が行われました。

12、13日には、一般質問が行われ、7議員より様々な角度から町政に対する真摯な質疑が行われました。6日に、湯つ多里館・YOU遊ランド・椿寿荘に関する5議案が総務産経常任委員会に付託されました。委員会開催後、連合審査が開かれ、質疑意見が交わされた後、再度総務産

経常任委員会が開かれ原案可決となりました。13日には、本会議において、各常任委員長の付託案件審査報告後、討論採決が行われ、すべて全会一致で原案可決されました。

17日から4日間は、予算審査特別委員会一般会計及び各特別会計の予算審査が精力的に行われ、質問数の合計は178件でした。また、町長に対する最終的な総括質疑は5件行われ、真剣な議論が交わされました。

最終日の本会議においては、予算審査特別委員会に付託された議案の委員長報告が行われ、討論・採決の結果、賛成意見1件が述べられ、全て全会一致で原案可決されました。

また、議員発議第1号は原案可決され、請願第1号については全会一致で採択され、発委第1号は意見書として提出されました。請願第2号は、付託された総務産経常任委員会にて賛成・反対同数のため委員長裁決で不採択となり、本会議では反対・賛成討論の後、起立少数で不採択となりました。

● ● ● 請 願 ● ● ●

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 1 号	T P P 交渉に関する請願書	三条市興野 3 丁目 10 番 7 号 にいがた南蒲農業 協同組合 代表理事組合長 吉田 文彦	松原 良彦 椿 一春	採 択	内 閣 総 理 大 臣 内 閣 官 房 長 官 外 務 大 臣 農 林 水 産 大 臣 経 済 産 業 大 臣 経 済 再 生 担 当 大 臣 T P P 担 当 大 臣
請 願 第 2 号	立憲主義を否定する、集团的自衛権行使容認の「解釈改憲」に反対する意見書提出に関する請願	新潟市中央区西堀 通3-799 カメラア206 憲法を守る新潟県 共同センター 代表 佐藤 一弥 代表 渡部 睦夫	川口 與志郎	不採択	_____



▲請願第2号 起立採決

● ● ● 陳 情 ● ● ●

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 1 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	東京都新宿区霞ヶ丘町 7 番 1 号 (日本青年館内) 日本青年団協議会 会長 立道 斉

● ● ● 議員発議による発議案 ● ● ●

番 号	件 名	提出議員	議決結果	意見書等提出先
発議案 第 1 号	地方公務員給与削減に関する公共事業関連補助金への「制裁」を実施しないことを求める意見書	池井 豊	原案可決	衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 内 閣 官 房 長 官 総 務 大 臣 国 土 交 通 大 臣

予算審査特別委員会



▲池井委員長

▲椿副委員長

当委員会に付託された議案は、平成26年度の一般会計・特別会計8議案でした。

審査は4日間行われ、合計で178件の質疑が交わされました。その中から5件町長見解を求める総括質疑が行われ、活発な予算委員会でした。

今回の予算の特徴は、歳入面では、五明寺トンネル改修工事に伴う国庫支出金及び町債、埋蔵文化財本発掘調査に伴う諸収入等が減額になり、一方で町税・地方消費税交付金などが増額となりました。歳出面では、消費税が5%から8%にアップすることにより影響する点、「少子化対策元年」に位置づけられた関連施策予算、指定管理者制度が一巡して「湯つ多里館」も指定管理者制度に移行していく予算、住宅リフォーム補助等、各種経済対策・地域活性化策などが特徴的なものでした。

審査では少子化対策事業や教育関連事業等に質疑が集中し、議会側も少子化・人口対

策が重要なものであると意識した印象を受けました。

審査最終日に討論・採決が行われ、反対討論は無かったものの、賛成討論として「少子化元年と言うには淋しい予算である。農商工連携はもつと農業者がリードすべきだ。町の財政展望が明るくなってきた今、もう少し町民にアピールする施策が欲しかった。」と意見が述べられる場面もありましたが、全会一致で全議案が可決されました。

財政健全化も一段落し明るい兆しも感じられますが、依然厳しい財政状況に変わりありません。全町民一丸となつた「いいまちづくり」が出来ることを願って委員会の報告とします。

審査の結果、全議案が全会一致で原案可決されました。

委員長 池井 豊

町長への総括質疑

質疑件数 5件

◎議員報酬及び政務活動費

問 若者の政治への関心度の低さ、町議会議員の後継者問題等から議員報酬について議論する事は、私達の責任ではないでしょうか。

答 議員報酬は、大学卒の初任給と同等であり、議員活動を行うには十分とは思っていません。

平成16年の財政再建問題で議員報酬を減額した経過があります。

これらを踏まえ、12月の報酬審議会では議論を深めてはと考えます

◎新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金の利子補給金交付制度

問 他市町村より田上町へ移住、定住を図るために利子補

給を行います。所得制限の設定が必要ではないですか。新築のみ対象ですが、増築・リフォームについても対象としてはどうですか。

答 今回の利子補給制度については、あくまでも町の流入人口、移住促進を図るための施策です。又、所得制限は設定しない考えです。更に、少子化対策の県モデル事業に手を挙げたいと考えています。

◎町長がトップセールスマンとして

問 町は東京都板橋区成増地区との定期交流、ふるさと田上会での交流を行っています。町の基幹産業の米の売れ行きが悪くなっています。是非とも交流事業を通じ販路拡大に努めてほしいと思います。又、町としての人・農地プランの作成や、国でもJAの改革が議論されていますが、JAが農業にもっと力を入れる

事が必要です。生産者の高齢化、担い手の問題に対して、JAが生産受託を行うべきと考えますが、町長の見解を尋ねます。

答 農地中間管理機構が各県単位で配置され、土地の集約等が行われるように検討されています。私は、新潟県農林公社の理事として議論に参加していますが、農地中間管理機構の業務は、町で行う事となります。今のJA体制では、これらの業務遂行が難しいと思われる、改革が必要と考えます。

交流による米の販売について、以前、米をJAが持つて行き販売しましたが、「JAN南蒲米」ブランドでは、難しいと言われています。農家の直接販売の米なら幾らでも売れると思われれます。

◎小水力発電を推進すべき

問 小水力発電に対して、国

が100%助成金を出しています。当町でも小水力発電が可能か、調査事業から進めるべきと考えますが町長の考えを尋ねます。

答 既に小水力発電に取り組んでいる妙高市長も説明に來られるので、山田川、大正川、羽生田川の上流の方で、出来るだけ急いで検討をしていきます。

◎五明寺トンネルの名称を観光拠点の名称に変えてはどうか

問 トンネルの改修工事も終わり3月21日より開通されます。現在の名称より観光拠点にふさわしい「名称」に変えてはどうですか。

答 開通までには時間がないので、あじさい祭りに間に合うよう公募で決めていきたいと思えます。



▲指定管理者制度に移行する「湯っ多里館」



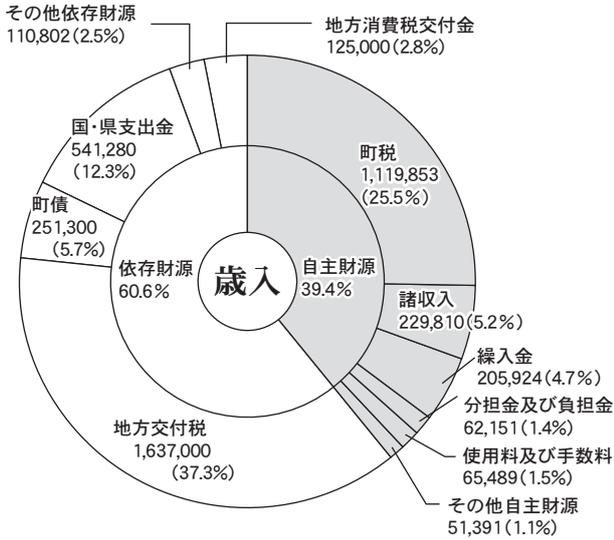
▲新名称が期待される「五明寺トンネル」

平成26年度各会計当初予算

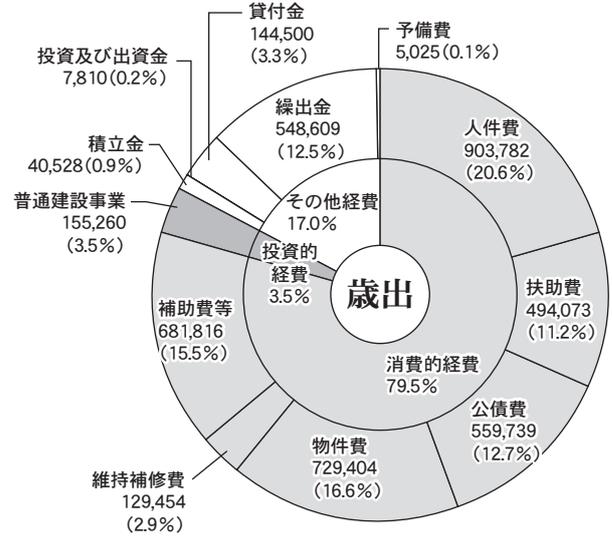
一般会計 44億円

※25年度 47億8,000万円と比べ、7.9%、3億8,000万円減額

歳入予算財源構成比(単位:千円)

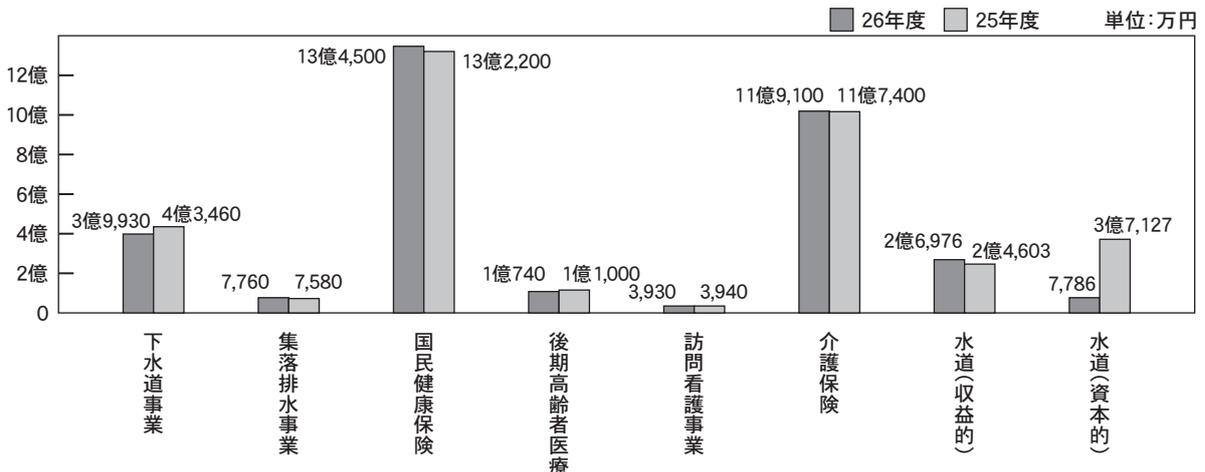


性質別歳出予算構成比(単位:千円)



特別会計・企業会計

区分	26年度	25年度	増減	
下水道事業特別会計	3億9,930万円	4億3,460万円	△3,530万円	
集落排水事業特別会計	7,760万円	7,580万円	180万円	
国民健康保険特別会計	13億4,500万円	13億2,200万円	2,300万円	
後期高齢者医療特別会計	1億740万円	1億1,000万円	△260万円	
訪問看護事業特別会計	3,930万円	3,940万円	△10万円	
介護保険特別会計	11億9,100万円	11億7,400万円	1,700万円	
水道事業会計	収益的支出	2億6,976万円	2億4,603万円	2,372万円
	資本的支出	7,786万円	3億7,127万円	△2億9,341万円





川口 與志郎 議員

一般質問

原発再稼働と町民避難

問 柏崎・刈羽原発の再稼働に関する泉田県知事の慎重な姿勢を、町長は支持しますか。尋ねます。

泉田県知事は柏崎・刈羽原発再稼働について引きつづき慎重な姿勢を堅持しています。「福島原発事故の検証・総括なしに再稼働の議論はしない」「新規制基準は、住民被爆の視点が入っていない。クリアしても何の安全も保障されない」という姿勢です。町長として、県知事の慎重姿勢の支持を表明することは大きな意味を持ちますが、そのつもりはありませんか。「原発安全神話」は福島のもので、事故で葬られました。しか

し、新規制基準をクリアすれば大丈夫という新安全神話が復活しています。

安全装置をどう手厚くしても、想定を超える出来事は常に起りうるのです。それが、福島事故が示した教訓です。原発技術は未完成で危険なものです。再び原発事故が起る

可能性があり、原発が重大事故を起こし、放射能が外部に流出する事態になりますと、人類はそれを制御する手段を持ちません。空間的にも、時間的にも、社会的にも、被害が広がり続けます。

柏崎・刈羽原発を廃炉にそして、原発をゼロにすべきだと思いますが、いかがですか。

一月三十一日の三條新聞は三条市が会津、南会津六市町村と災害時の応援協定を締結したことを報じています。万一の原子力災害の避難先も視野に入れた応援協定です。ご存知と思いますが、このような協定は町にもあったほうが

いいのではありませんか。

町は避難してくる人たちの対応をし、多数の長岡市民の避難者を受け入れなければなりません。そのマニュアル作りについて尋ねます。

町長 原発の再稼働は、泉田知事の慎重な姿勢を基本的に支持します。

私は東京電力福島第一原発事故による周辺自治体の惨状を三回にわたって視察しました。市町村の多くの皆様は、生まれ故郷におそらく戻ることとは出来ないのではないかと考えます。そのことを考えただけでも再稼働はすべきではないと思います。

応援協定や避難体制等の対応については、県や関係市町村と協議しながら検討していきます。

シルバー人材センターの設置を

問 団塊の世代は六〇代半ばを迎えました。元気に活躍している有能な人たちが沢山おられます。

シルバー人材センターを作つてはいかがでしょうか。

町長 町で実施するには、ハードルが高い現状です。その設置は考えていません。



▲柏崎・刈羽原子力発電所



池井 豊 議員

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

施政方針の説明を受けて

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報



▲大学との連携協定調印式

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

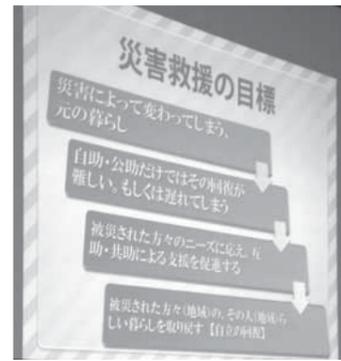


有川 りえ子 議員

ボランティアセンター立ち上げ訓練

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報



▲災害ボランティア講習の様子

町の自主財源に自然エネルギーを活用しては

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報



▲小水力発電機

学校給食の完全米飯化の取り組みは

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

(仮称)健康づくりプロジェクトの内容は

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報

町長 専任職員1名、課長、課長補佐の3人体制で、総務課に設置します。具体的に取組む事業としては、新婚世帯家賃支援事業、空き家情報



松原 良彦 議員

町長 耐震診断補助事業は、昭和56年6月1日以前に建築された住宅に適応されます。

町長 平成26年度施政方針において、「町民の満足度を高める為、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的、積極的に実施する。」と述べていると共に、「この26年度予算は、「実現が可能となる」予算編成とされています。特に、地震関係では耐震補強工事、避難指示まで出した水害対策、又新減反政策が打ち出された田上町農業の担い手の育成等、待ったなしの状況です。問題解決の方法等、具体的な見解を尋ねます。



▲町の安全を守る地域消防団

町長 一般住宅の耐震化率については町では把握できていません。学校関係では、耐震補強の必要はないとの診断結果を受けていますが、羽生田小体育館の吊り天井の耐震補強は26年度中に実施いたします。河川の流出抑制対策では、清水沢川流域遊水地詳細設計業務から順次進めていきます。又、集中豪雨を想定した防災訓練を、10月19日に予定しており、陸上自衛隊加茂警察署、町消防団及び各地区の自主防災組織等、大勢の皆さんの協力をお願いし、防災に対する意識高揚と体制強化を図りたいと考えています。

町長 大いに危機感を持っています。平成26年度から総務課に少子化対策推進室を設置し、少子化対策について、あらゆる角度から対策、検討します。町主催の婚活セミナー、子育て支援センターなどを含めて確実に成果を上げていく必要があると考えています。

町長 関係水田面積は530haであり、大雨の時少しづつ排水するやり方で、いわゆる農地の多面的機能を役立てるものです。各種支援や、農地維持支払交付金など使えるようにしたいと思っています。



▲効果が期待されるたんぼダム

一般質問



椿 一春 議員

消防団に対する事業所の取り組みと団員の処遇改善

町長 東日本大震災から3年がたちましたが、まだ先日の様に記憶に残っています。この震災で254名の消防団員が殉職しました。又、災害時地域の守りとして、その存在と役割が再認識されました。しかし、このような期待とは逆に、消防団員の数は減少し続けております。また、構成する団員の高齢化や、サラリーマンの団員も多く、いざというときに出勤できない等、消防団を取り巻く環境は一層厳しくなっています。他県の取り組みで、長野県と秋田県、富山県では2人以

5期目に向けての目標は

一般住宅の耐震化率については町では把握できていません。学校関係では、耐震補強の必要はないとの診断結果を受けていますが、羽生田小体育館の吊り天井の耐震補強は26年度中に実施いたします。河川の流出抑制対策では、清水沢川流域遊水地詳細設計業務から順次進めていきます。又、集中豪雨を想定した防災訓練を、10月19日に予定しており、陸上自衛隊加茂警察署、町消防団及び各地区の自主防災組織等、大勢の皆さんの協力をお願いし、防災に対する意識高揚と体制強化を図りたいと考えています。

子供の出生率の低さの取り組みを

町長 先般新聞で、町の子供の出生率は、新潟県の市町村の中で一番低い位置にあります。少子高齢化の改善は、急務だと町民誰も思ったに違いない、町長に見解を尋ねます。

田上郷にたんぼダム導入計画

町長 田上郷土地改良区役員の方よりたんぼダムの話がありました。

町長 関係水田面積は530haであり、大雨の時少しづつ排水するやり方で、いわゆる農地の多面的機能を役立てるものです。各種支援や、農地維持支払交付金など使えるようにしたいと思っています。



▲活躍する消防団

上の消防団員がいる事業所には、消防団活動協力事業所に「認定マーク」を交付し、10万円を上限とする法人税減税や、入札時に、社会貢献度という評価で、点数を多く配分するなどの制度を取り入れ、事業所で消防団員の確保に努めています。当町も、定数割れの分団が多くあることは、町長も認識していると思います。今年より区長に消防団員の確保をお願いしていますが、どれだけの効果を期待していますか。

町長 事業所に対しての優遇処置の実施についてどう考えますか。役場職員の消防団員の参加については、どのように考えるのか尋ねます。消防団員の処遇改善について、昨年12月の臨時国会で消防団支援法が成立し、法律改正によって、国は市町村に対して交付税計算単価を、団員1人当たり年間報酬3万6500円、出動手当7千円を地方交付税で支給すると明確に提示されました。又、退職金は、団員、分団長等、全階級で一律5万円を引き上げ消防団員に処遇を改善する消防団支援法に対し当町の対応をどう考えるのか尋ねます。

町長 定員279名のところ、21名の定員割れですが、名前だけの団員もいると思うので区長だけでなく、町としても定員に達するよう努力していきます。消防団員活動協力事業所への優遇措置等の対応は今の所考えていません。近年、職員でも消防団に入団しています。できるだけ地域と共にという職員の意識で、若い職員には積極的に消防団への入団を勧めたいです。処遇改善は、近隣市町村の状況を参考にし、消防団員の確保という面から、処遇改善も考えていかなければと思います。

町長 自治体の社会責任の国際規格ISO26000の取り組みについて

町長 田上郷土地改良区役員の方よりたんぼダムの話がありました。



関根 一義 議員

町長 新規事業として、人口減少対策では対策室を設置し住宅取得利子補給制度を創設します。

保健福祉関係では、認知症支援対策を実施し、社会資本関係では、住宅リフォーム補助金を創設します。

教育関係では、たけの子塾を実施し、また防災関係では、全町規模の防災訓練を予定しています。



今井 幸代 議員

重篤な副反応が多数報告される子宮頸がんワクチンの一時見合わせと周知徹底を

問 子宮頸がんの要因と考えられているHPVウイルスは、100種類以上あり、高リスク型は15種類です。子宮頸がんワクチンは、高リスク型15種類のうち16型、18型の2種類のみ有効とされています。

日本人一般女性でHPV16、18型の中等度高度異形成に至る人は0.007%、10万人に7人です。定期的な細胞診プラスHPV-DNA検査、併用検診をすれば発見率はおおむね100%、しかも適切な治療でおおむね100%治癒されます。それに対

優先的に実施される事業とは

問 施政方針では「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトが位置付ける事業を優先的に実施する。」とされています。平成26年度、優先的に実施される事業は何か尋ねます。

国の農政は町に活かされるか

し、ワクチンの重篤な副反応は10万人当たり換算すると26.8人です。

現在、子宮頸がんワクチンの重篤な副反応の報告が多数集まる中、海外でも同ワクチンに含まれるアジュバンド（免疫増強剤）が自己免疫疾患を引き起こす可能性を指摘されています。しかも効果期間は、製薬会社の資料によれば、約6年から9年とされていますが、ワクチンの添付文書には、効果の持続期間は確立されていない。10才未満の有効性及び安全性は確立していないと記載されています。

接種した子供たちが20代になる頃の予防効果は、ほとんど失われています。

しかも子宮頸がんで亡くなる方は、高齢者が大半で、がん化するまでの期間も非常に長いのが特徴です。

ワクチンががんになる前駆病変に効果があっても、子宮頸がんそのものへの効果は実証されていません。

問 農地の集積・集約化のため農地中間管理機構が創設されることとなっているが、町に照らしてこの制度は活かされると思いますか。

町長 数年間は中間管理機構が有効に機能するのは難しいかと思っています。中間管理機構は、無条件で農地を受け入れることは考えにくいと思います。

町の課題は何か独自の農政を確立すべき

ワクチンを推奨するドクターも、中止を求めるドクターもあり、副反応とワクチンの因果関係は証明されていないと言いますが、逆を言えば、全く関係ないとも証明できない状態です。これらの状況を鑑みまして、予防原則の立場から、一時見合わせを検討し、保護者の方々にも子宮頸がんや、ワクチンの詳細についても厚労省のパンフレットだけでなく添付文書なども加えて周知する必要があると思いますが見解を尋ねます。

問 生産現場に位置する町が、農業者に添った制度設計をもって支援策を取らなければこの制度は活かされません。国の農政が必ずしも地域の実情に沿っていないため、このままでは制度が全く機能しません。しかし、国の農政は避けて通ることはできません。県は、県の課題を制度設計するとしています。

制度の効果を上げるために行政のリーダーシップが必要です。農協と協力し生産法人を立ち上げる等、農業者に添った町の農政確立が急務です。

複合機能施設の生涯学習センターを

●その他の質問
未来の日本を担う子供達の領土・領海教育の必要性について

なくなるのではないかと考えています。

生産組織の確立においても最終的にはJAと町が担っていかなければならないと思います。

問 生涯学習センター建設の本質度を尋ねます。建設に向けては原発の過酷事故をも想定した一時避難所の視点も含め、複合機能施設として検討すべきです。

町長 町として生産組織あるいは法人化を進める必要があります。そうすることで、農地が町外に委ねられることも

町長 基本方針検討委員会を立ち上げ、今後の人口推移、財政状況も考慮し、まちづくり事業として活用できる町の身の丈にあった施設が基本方針となる。

- 効能・効果に関連する接種上の注意
- (1) HPV-16型及び18型以外の癌原性HPV感染に起因する子宮頸癌及びその前駆病変の予防効果は確認されていない。
 - (2) 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない。
 - (3) 本剤の接種は定期的な子宮頸癌検診の代わりとなるものではない。本剤接種に加え、子宮頸癌検診の受診やHPVへの曝露、性感染症に対し注意することが重要である。
 - (4) 本剤の予防効果の持続期間は確率していない。

- 「接種上の注意」
5. 高齢者への接種
高齢者に対する有効性及び安全性は確立していない。
 6. 妊婦、産婦、授乳婦等への接種
(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人への接種は妊娠終了まで延期することが望ましい。[妊娠中の接種に関する有効性及び安全性は確立していない。]
(2) 授乳中の接種に関する安全性は確立していないので、授乳中には予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合のみ接種すること。[ラットにおいて、抗HPV-16抗体あるいは抗HPV-18抗体が乳汁中に移行することが報告されている。]
 7. 小児等への接種
10歳未満の小児に対する有効性及び安全性は確立していない(使用経験がない)。

▲ワクチンの添付文書の抜粋

総務産経常任委員会

・椿寿荘、YOU・遊ランド
ド、湯つ多里館の指定管
理者決まる

指定管理者の指定及び椿寿荘、YOU・遊ランドの料金改正の条例は、二つの常任委員会での連合査会で行いました。質疑では、各施設における料金値上げの考え方、椿寿荘での施設の維持管理を含めた今後のあり等の議論がありました。今後指定管理者3社（施設）による、協議会的な組織を立ち上げ連携して、交流人口の拡大等を目指すようにしたいとの考え方が示されました。

湯つ多里館関係では、町からの指定管理者への委託料は申請された金額が基本になるとの考えが示されました。選考を行う過程での決定的なもの

のは何かとの問では、評価を行った配点の点数と、現場を良く知っていること等が判断材料となったとの答弁がありました。経済波及効果と雇用の関係では、基本的には地元調達でお願いしたいと思っているが、募集要項ではそこまで強制していないとの答弁がありました。

職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正では、県条例の改正に伴い改正されるもので、質疑の中では「情状を考慮して」とはどのようなケースが想定されるのかとの質問では、ケースバイケースになるとの答弁がありました。

一般会計補正予算（第6号）では、各費目とも事業の確定に伴う予算の増減が主で歳入での質疑では、児童手当の国、県の負担金で人数の見込み違いで、高額な減額補正があるが、今後は十分な精査が必要ではないかとの指摘がありました。繰入金では基金

への繰入があり、これにより現在残高は財政調整基金で8億7千万円、減債基金では5億1千万円程となるとの説明がありました。

歳出では農林水産業費での農地面的集積促進事業補助で5件に補助の予定との説明がありました。土木費では、国の25年度大型補正による社会资本整備総合交付金で「子ども安全」事業で、本田上・横場線の歩道工事や橋梁の修繕が予定され工事請負費、委託料5千5百万円程が26年度に繰越して実施されるとの説明がありました。住宅費では耐震診断、改修補助で申請が診断で1件、改修は無かったとの説明があり、事業として成立しないのではないかと質疑があり、今後PRも含め検討が必要ではないかとの指摘がありました。

下水道事業特別会計補正予算（第2号）、集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、水道事業会計補正予算

（第2号）は各会計ともそれぞれ事業の確定に伴う予算の増減が主なものでした。

いずれも全会一致で原案可決しました。

委員長 熊倉 正治



▲指定管理者が決まった
YOU・遊ランド



▲連合審査会

社会文教常任委員会

- ・老人医療費助成での負担率が改正される
- ・平成27年度から始まる子ども・子育て支援事業のシステム構築始まる
- ・特定不妊治療助成が増額される

老人医療費助成に関する条例の一部改正は、県単独老人医療費で新たに65歳〜69歳のひとり暮らし、又は寝たきり老人の自己負担が2割となるとともに、現在の適用者は74歳まで1割負担となるものです。

青少年問題協議会設置条例の一部改正は、会長の選任及び委員の任命基準等を条例に定めたものです。

一般会計補正予算（第6号）では、民生費で、子ども・子育て新制度に伴うシステム構築委託料の補正であり、平成27年度から始まる、子ども子育て支援事業に関わ

るシステムとの説明がありました。

幼児園運営関係では、広域入所で、当初17名の予算であったが、最終的に30名になったこと、そしてこの背景として、0歳児が定員一杯で、対応出来なかったとの説明がありました。

衛生費では、妊婦健康診査で、当初80名の予定が62名となった減額と特定不妊治療助成は、5組の実績で増額の補正でありました。

教育費では、総合型スポーツクラブ活動助成は、totoからの評価の関係で減額となったため、一般財源から措置するとの説明がありました。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、療養給付費が大きく伸びているための補正です。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第4号）は、年度末に

よる確定に伴う補正です。

いずれも全会一致で原案可決しました。

委員長 皆川 忠志



▲社会文教常任委員会の模様



▲総合型スポーツクラブ

全員協議会

期日 平成26年2月14日

- 要算
- ・平成26年度当初予算の概要
 - ・指定管理者の選定経過
 - ・平成25年度社会資本整備総合交付金事業の補正予算

平成26年度予算は五明寺トンネルや埋蔵文化財の発掘が終了したことに伴い前年度比7・9%減額となり、それ以外は概ね例年並みとなっております。予算総額44億円とのことです。少子化対策の一環として、新築住宅の利子補給を行うなどの新規事業や、住宅リフォーム助成などの説明もありました。指定管理者選定は審査基準項目などの説明があり、今後検討委員会で決定し、3月議会で提案されます。

全 員 協 議 会

期日 平成26年2月27日

・都市計画マスタープラン

このプランでは、目標年次は20年後の平成47年を想定し、これまでの人口推移から人口を10,700人、世帯数を4,068と推計して、それに見合ったコンパクトなまちづくりを目指すとしています。また、JRの2駅を拠点とした整備方針、それを実現するための方策案が示されました。

これに対して、田上町はもともとコンパクトな町であり、2つの拠点に分ける必要はないのではないか等の意見がありました。

なお、第2回都市計画審議会の審議を経て、4月にはマスタープラン計画が町民に示されるとのことです。

所管事務調査報告

総務産経常任委員会

期日 平成26年2月12日

地域整備課では、除雪状況及び25年度工事等発注状況について調査を行いました。

除雪は、例年と比較して降雪が少なく2月10日現在で降雪合計79cm、一斉除雪の出動は無く部分除雪で計4回の出動とのことでした。近年の降雪状況では最大が平成23年度の421cm、最低が平成18年度の45cmとの説明がありました。

工事等発注状況は、一般会計での道路維持、河川改良等では、合計59ヶ所、4億9千万円でほぼ発注済みとの説明がありました。上下水道関係では合計9ヶ所、2億6千8百万円ほどが発注済みとの説明がありました。

質疑の中では、新浄水場の

稼働によって硬度の解消は大丈夫かとの質問があり140度から80程度になるとの見込みだが、今後追跡調査が必要との答弁がありました。

産業振興課では25年産の需給調整に係る取組状況、26年産米の生産目標数量、26年度町生産目標数量推進助成金等について調査を行いました。

25年度の米の直接支払交付金は194件、水田活用の直接支払交付金は160件、主食用水稲作付状況では、数量目標で3035・41t、水田経営所得安定対策の加入状況では、66経営体が入り認定農業者が62人、集落営農が4団体との説明がありました。

26年産米の生産数量目標は3014・72tで前年より20・69t、0・6%減の配分で、町の生産目標数量推進助成金は基本助成、加算助成等で2千880万円を予算要望しているとの説明がありました。

質疑の中では、農業改革が

進む中で町としてどうかとの質問では、国の方針が明確でないが、いずれにしても現状の水田と転作だけでは難しく、通年での経営を考えなければとの答弁がありました。



▲春一番の農作業

最後に商工会役員との懇談会を行い、商工会で力を入れている農商工連携事業やあじさい商品券発行事業等の説明がありました。

委員長 熊倉 正治

社会文教常任委員会

期日 平成26年2月13日

保健福祉課及び教育委員会
所管の業務について、調査を
行いました。

保健福祉課では、平成25年
12月末現在の65歳以上の方
は、3,647名となっており、特別養護老人ホーム60
名、老人保健施設59名、療養
型医療施設では、16名の方が
入居しています。また、特別
養護老人ホームの申し込み
は、129名であり、特に重
い要介護4、5の方は57名で
あるとの説明がありました。

「あじさいの里」は、現在
入居50名の内、田上町在住は
35名、田上町以外は、15名
との説明がありました。

増床計画は、土地を平成25
年度に取得し、平成27年度に
50床増えるとの説明がありま
した。

障がい者手帳所持者は、総
数506名で、1級は143

名、精神障がい者手帳所持者
は、総数51名、1級は16名と
の説明がありました。

また、障がい施設入居者は
18名で、現在のところ対処可
能との説明があり、最後に、
社会福祉法人とNPOとの教
務範囲と規制について調査し
ました。

教育委員会では、田上の12
か年教育の検証を行い、子ど
も達の自己評価の結果説明が
あり、特に小学校1年生の評
価が高いとの説明がありまし
た。課題として、「考えを持
ち伝える」行動が低いとのこ
とです。

幼稚園、小中学校との懇談
会では、幼稚園は保育師不
足、小学校では、教師に従え
ない児童の問題、中学校で
は、不登校などの現在の課題
について意見交換を行いました。

委員長 皆川 忠志



▲幼稚園、小中学校との懇談会

一部事務組合等報告

加茂市・田上町消防衛生組合

12月定例会

期日 平成25年12月25日
場所 加茂市役所

歳入	9億6,046万9,706円
歳出	9億3,009万2,510円
差引 残高	3,037万7,196円

平成24年度一般会計決算を
審議し、認定しました。

なお、消防救急無線デジタ
ル化整備事業費は、平成25年
度へ繰越され、現時点では、
ほぼ完成しているとのこと
です。

また、消防署の耐震化対策
について、今後耐震化診断を
検討するとの質疑がありまし
た。

組合議員

池井 豊
川崎 昭夫
皆川 忠志
今井 幸代

三条地域水道用水供給企業団

第1回定例会

期日 平成26年2月15日
場所 三条地域企業団事務所

平成26年度予算を可決しました。

団体名	年間給水量(m ³)	年間給水料金
三条市	7,774,500	9億2,318万9千円
加茂市	2,190,000	1億6,088万円
田上町	829,500	5,887万8千円
計	10,804,000	11億4,294万7千円

組合議員 小池 真一郎

川口 與志郎

熊倉 正治

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

第1回定例会

期日 平成26年2月17日
場所 三条市役所

議案は4件あり、現監査委員の任期満了に伴い、小野誠一郎新潟市議を選任しました。平成26年度の施設組合予算は歳入・歳出ともに2億1千191万4千円とし、審議の結果原案可決しました。職員の再任用に関する条例の制定及び、新潟県市町村総合事務組合規約に「燕市」と「五泉市」を加える規約の変更があり、いずれも原案可決しました。

組合議員 椿 一春

中越福祉事務組合

第1回定例会

期日 平成26年2月25日
場所 見附市 まごころ学園

平成25年度補正予算は4千295万4千円を追加するもので、主な内容はガソリン増、退職手当基金、施設整備積立金等です。

平成26年度の中越福祉事務組合予算は、総額は歳入・歳出それぞれ4億2千324万1千円として、各市町分担金及び使用料、県委託金が主な歳入です。

田上町の負担金は、533万3千円です。去年より6万1千円安くなり、いずれも原案可決しました。

組合議員 松原 良彦

新潟県後期高齢者医療広域連合

2月定例会

期日 平成26年3月8日
場所 新潟県自治会館

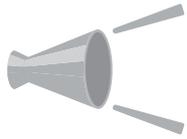
主な議題である平成26年度一般会計予算は、歳入歳出とも27億1480万6千円で、前年度比で229・4%増、同じく医療特別会計は、歳入歳出とも2519億7130万円、前年度比2・7%減で審議の結果、可決しました。平成26年度、27年度の2か年の保険料率は、現行料率を据え置くこと、保険料賦課限度額を55万円から57万円に引き上げる条例の一部改正を可決しました。

広域連合議員 皆川 忠志

お詫び

平成26年1月発行の議会だよりで誤りがありましたので、訂正いたします。
18ページ編集後記11行目

誤 豊富 正 抱負



議会からのお知らせ

田上町議会フェイスブックのご案内

試行的にはじめていました、田上町議会フェイスブックを公式運用に切り替え、町のホームページから閲覧できるようになりました。

町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。ぜひ、アクセスしてください。

<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>

※議会のフェイスブックページは、フェイスブックのアカウント登録がなくても見ることができます。

議会会議録をホームページに掲載します

今まで、役場議会事務局又は公民館でしか閲覧ができなかった議会会議録を、ホームページに公開していきます。

本会議及び委員会会議録を公開していく予定ですが、約3ヶ月後の公開となりますので、予めご了承願います。



「議会だより」の表紙写真大募集!

< テーマ > 田上町で行われる行事、風景、その他季節に合うもので、「議会だより平成26年7月25日発行号(予定)」に掲載する写真

< 応募資格 > 田上町在住、または在勤の方

< 応募方法等 > 氏名、住所、年齢、連絡先、写真のタイトル、写真の撮影時期を明記し、郵送もしくはメールにてご応募ください。尚、頂いたデータ、写真は返却できません。平成26年6月30日必着

< 問い合わせ先 > 田上町役場議会事務局 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
TEL:0256-57-6300 E-mail:t3001@town.tagami.niigata.jp

町政に対する要望等は請願書・陳情書として議会に提出することができます。

○請願書

請願書を提出する際には、1名以上の議員の紹介が必要です。

請願書は、表題を付け、内容がよくわかるように記入してください。

また、請願者の住所・氏名を記入し押印をしてください。法人による請願は、名称と代表者の氏名を記入し、代表者印を押印してください。

請願書は、議会に提出され、審議されます。

○陳情書

陳情書を提出する際は、議員の紹介は必要ありません。請願書と同様に住所・氏名を記入し、押印をお願いします。

陳情書は、その写しを議員に配付するのみとなります。

田上町の元気人



今回は
あじさい塾塾長
阪内 机由 さん
に寄稿をお願いしました。

この田上の
すばらしい里山を
もう一度
見直してみませんか

あじさい塾は「まちづくりを考える会」として活動してきました、毎年五月連休の筍掘り体験会では100名を超える参加者を迎え、楽しんできました。

主な活動としては、筍掘

り体験・絵手紙作成・夏祭り参加（竹箸製作講習）・竹林整備・煤竹（すすだけ）製作教室等があります。また、里山再生事業も手がけています。護摩堂山の整備を行うと共に、オムラサキやゴマダラ蝶の生息調査活動・野鳥観察等を行っています。この活動には、次世代を担う小中学生の人からも手伝ってもらっています。

毎月第二土曜日は護摩堂

山で様々な活動をおこなっています。

あじさい塾はこのような活動に興味のある方を募集しています。皆さんの参加をお待ちしています。



▲野鳥観察

かぐやの里再生事業

放置状態の竹林を借り、整備をして筍を育て、販売をするのとともに加工品（干し筍・竹箸）製造事業もおこなっています。この竹林も、里山の一部と捉え、あじさい塾の里山再生事業とリンクさせ、田上の美しい竹林を取り戻したいと、奮闘しています。

今後の町政に期待する事

あじさい塾で主催しているボランティアの事業がやりやすいようにしていただけると非常にありがたいですね。



▲筍掘り



編集後記

今年は雪が少ない冬となりました。しかし、4月6日の「うめまつり」の開会式当日は、雪も舞う、寒い日となりました。

今回の「田上町の元気人」は「あじさい塾」新塾長の阪内さんにご寄稿をお願いしました。

9月の定例会以降に始めた議会のフェイスブックも今年度から公式運用となりました。フェイスブックの担当者もよりいっそう精進してまいりますのでよろしくお願い致します。

（浅野 記）

委員長 今井 幸代
副委員長 有川りえ子
委員 川崎 昭夫
委員 皆川 忠志
委員 熊倉 正治
委員 浅野 一志